

行方市公告第 41 号

鹿島臨海都市計画、潮来都市計計画、銚田都市計画及び行方都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更する必要が生じたので、当該都市計画の案について縦覧に供する旨、令和 8 年 5 月 7 日付け茨城県報第 710 号で公告されました。

これに伴い、下記により当該都市計画の案を縦覧に供しますのでお知らせします。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに、茨城県に意見書を提出することができます。

令和 8 年 5 月 7 日

行方市長 高 須 敏 美

記

- 1 都市計画の種類
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（鹿行圏域都市計画区域マスタープラン）
- 2 都市計画を変更する土地の区域

都市計画区域名	市 町 村 名
鹿島臨海	鹿嶋市及び神栖市の全域
潮来	潮来市の全域
銚田	銚田市の全域
行方	行方市の全域

- 3 都市計画の案の縦覧場所
 - (1) 茨城県土木部都市局都市計画課
 - (2) 行方市建設部都市建設課
- 4 縦覧期間
令和 8 年 5 月 7 日から令和 8 年 5 月 21 日まで（土曜日及び日曜日を除く）